

「大和市地球温暖化対策実行計画 2020 年度～2030 年度」につきまして

国は「2050年カーボンニュートラル社会の実現」と「2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度比で46%削減する」という目標を掲げました。

この目標の実現に向け、市では「大和市地球温暖化対策実行計画」を改定しました。

計画の位置づけと構成

本計画は国の「地球温暖化対策推進法」に基づき「地域脱炭素施策」を推進するための地方公共団体実行計画にあたります。また、大和市「総合計画」の分野別計画です。

本計画は以下の2編から構成されています。

「区域施策編」 (第2章)	大和市内の全ての経済活動や家庭生活により排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた目標や施策などです。
「事務・事業編」 (第3章)	大和市役所の事務及び事業により排出される温室効果ガス排出量の削減に向けた目標や施策などです。

現行「大和市地球温暖化対策実行計画」からの改定内容

現行の「大和市地球温暖化対策実行計画」は、2027年度までを期間とする「大和市環境基本計画」の一部となっています。

今回、2030年度までを期間とする「大和市地球温暖化対策実行計画」として改定するため、「大和市環境基本計画」から分離した計画とします。その上で、新たな温室効果ガス排出量削減目標などを定めます。

	現行	改定案
形態	「環境基本計画」の第5章、資料5(「区域施策編」)及び資料6(「事務・事業編」)	独立した計画
計画の位置づけ	・法に基づく「地方公共団体実施計画」 ・健康都市やまと総合計画の分野別計画	←(変更なし)
計画期間	2018～2027 年度	2022～2030 年度
目標	2027 年度までに 2013 年度比 市域 : ▲19.5% 市の事務・事業 : ▲19.5% (国の旧目標である「2030 年度までに 26%削減」に相当する目標設定)	「2050 年カーボンニュートラル社会の実現」に向け、 2030 年度までに 2013 年度比 市域 : ▲46% 市の事務・事業 : ▲50% (国の新目標と同じ設定)

第2章 大和市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

1. 基本的事項（計画の対象範囲、期間、対象となる部門など）

2. 本市における温室効果ガス排出量

- ・2013(H25)年度(1,390千t-CO₂)比で2019(R1)年度▲20.9%(1,100千t-CO₂)。
- ・また、燃料等の種別では、電力(50%)、都市ガス(17%)、石炭(16%)で全体の約8割を占める。

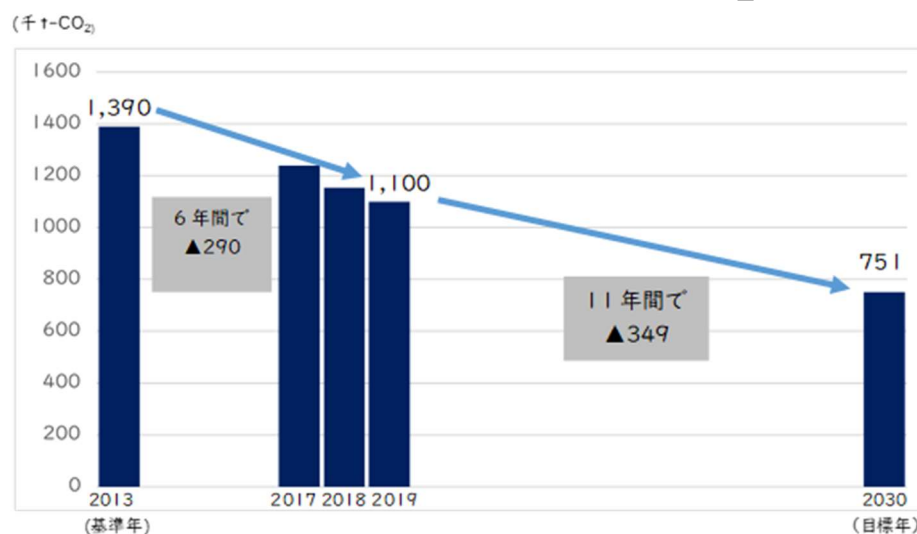
本市域における各部門別のCO₂排出量と全体に占める割合（2019年度）

起源	部門	排出量 (千t-CO ₂)	%
エネルギー 使用により 発生したCO ₂ (「エネルギー 起源CO ₂ 」)	産業部門（製造業、建設業、農業）	342.74	31.2%
	業務その他部門 (事務所、小売業、飲食店、病院、公的機関など)	274.79	25.0%
	家庭部門	267.88	24.4%
	運輸部門（自動車、鉄道）	187.22	17.0%
上記以外 (「エネルギー 起源CO ₂ 以外」)	農業分野（肥料、家畜など）	0.11	2.4%
	廃棄物分野（ごみ焼却、排水処理）	26.99	

3. 温室効果ガス排出量の削減目標

(1) 全体目標

- ・国の中期目標と同じく、「2030年度までに2013年度比46%削減」
- ・2030(R12)年度の排出量の目標値は、2013年度(1,390千t-CO₂)比46%削減の751千t-CO₂
- ・2019(R1)年度の1,100千t-CO₂から11年間で349千t-CO₂削減



*「t-CO₂」（「二酸化炭素トン」）は、温室効果ガスの発生量(重量t)を表す単位。温室効果の暖化係数（あるいは排出係数）の異なる6種類の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など）を、CO₂基準で換算して重量で表したものの。重量がkgの場合には「kg-CO₂」と呼ぶ。

(2)温室効果ガス排出量削減シナリオ

「地域脱炭素ロードマップ」等を踏まえ、2019年度分から349千t-CO₂を削減する。

部門・分野	手法	削減量	
産業、業務その他、 家庭（共通）	電気の排出係数の低減	93	…①・②
	太陽光発電等の導入拡大、再生可能エネルギー電力契約への切り替え	76	
産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	20	
	燃料転換の推進	44	
	FEMS(工場のエネルギーマネジメントシステム)導入による省エネ	1	
業務その他	省エネ建築物(ZEB)の新築標準化と既存建築物改修促進	13	
	高効率省エネ機器導入による省エネ (OA・IT機器、冷凍冷蔵庫、自動販売機、変圧器など)	6	
	BEMS(ビルのエネルギーマネジメントシステム)導入による省エネ	4	
家庭	省エネ住宅(ZEH)の新築標準化と既存住宅改修促進	8	
	高効率給湯器導入による省エネ	7	
	高効率省エネ機器導入(エアコン、テレビ、冷蔵庫、温水便座など)	3	
	HEMS(住宅のエネルギーマネジメントシステム)導入による省エネ	5	
運輸	次世代自動車の普及による平均燃費向上(19.2→25.4km/リッター)	41	…③
	トラック輸送の効率化	6	
	鉄道の脱炭素化	2	
廃棄物	プラスチックの「3R」促進と焼却削減	20	…④
	下水処理と下水汚泥焼却による温室効果ガス排出量の削減		
削減合計		349	

4. 目標達成に向けた「地域脱炭素施策」

① 太陽光発電設備等の設置促進(「0円ソーラー」なども含む)
国は太陽光発電の最大限の普及を図るとしており、本市でも住宅用太陽光設備等設置補助や、太陽光発電設備普及の障害になっている初期費用なしで設置できる「0円ソーラー」(県が実施中)などを推進する。
② 再エネ電力への契約切り替え促進
国は電力排出係数のより低い再生可能エネルギー由来電力を利用することによるCO ₂ 排出量削減を図っている。本市も市民や事業者に対し、利用を呼びかける。
③ 次世代自動車(EV/PHEVなど)の普及促進
EVやPHEVなどの次世代車の普及は、走行によるCO ₂ 排出量の削減につながるとともに、災害などによる停電時には電力を給電する「動く蓄電池」としての役割を果たす。脱炭素と災害時のレジリエンスの確保という両面から、EV等の普及を促進していく。
④ プラスチックごみの排出抑制(「リデュース・リユース・リサイクル」)
廃プラ焼却によるCO ₂ 排出量の削減のため、市民・事業者による「3R」の実践を促す。

5. 大和市の気候変動適応策

- ・地球温暖化防止策とともに、「熱中症・感染症の予防」、「ヒートアイランド対策の推進」、「風水害時の防災対策の周知」の3つの気候変動適応策を推進する。

第3章 大和市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）

1. 基本的事項（計画の対象範囲、期間、対象施設など）

2. 本市事務・事業における温室効果ガス排出量

・2013(H25)年度(75,084t-CO₂)比で2020(R2)年度▲15.8% (63,189t-CO₂)。

<施設別>

		2013年度(※)	2020年度
		基準	最新の実績
排出量(単位:t-CO ₂)・ (2013年度比削減率)		75,084	63,189 (▲15.8%)
内 訳	本庁舎等	12,889	11,601 (▲10.0%)
	環境管理センター	39,122	29,902 (▲23.6%)
	水質管理センター	18,870	17,642 (▲6.5%)
	市立病院	4,204	4,044 (▲3.8%)

<発生源別>

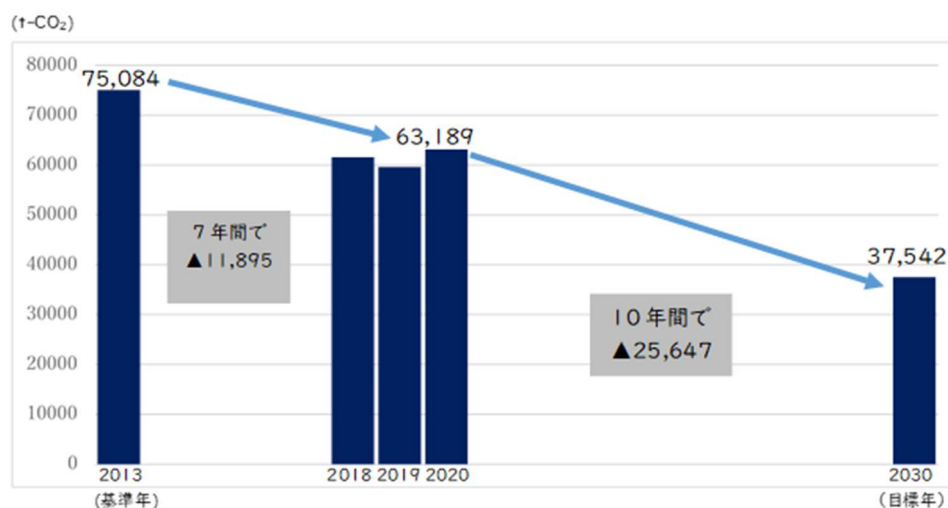
		2013年度(※)	2020年度
排出量(単位:t-CO ₂)		75,084	63,189 (▲15.8%)
内 訳	一般廃棄物の焼却	38,523	29,272 (▲24.0%)
	電気使用	21,961	18,013 (▲18.0%)
	燃料(車両以外)	6,394	6,549 (+2.4%)
	下水汚泥焼却	5,851	7,101 (+21.4%)
	下水処理	1,856	1,731 (▲6.7%)
	自動車	473	512 (+8.2%)
	その他	27	11 (▲59.3%)

(※)2013(H25)年度の排出量の合計と内訳では、それぞれの四捨五入の結果、1t-CO₂の差があります。

3. 温室効果ガス排出量の削減目標

(1)全体目標

- ・国の中期目標と同じく、「2030(R12)年度までに2013年度比50%削減」
- ・2030(R12)年度の排出量の目標値は、2013(H25)年度(75,084t-CO₂)比50%削減の
37,542t-CO₂
- ・2020(R2)年度の63,189t-CO₂から10年間で25,647t-CO₂削減



(2)温室効果ガス排出量削減シナリオ

		2013(※)	2020	2020⇒2030	2030
排出量(単位: t-CO ₂)		75,084	63,189	▲25,647	37,542
削減率(2013年度比削減率)			▲15.8%	▲34.2%	▲50.0%
内 訳	一般廃棄物の焼却	38,523	29,272	①▲15,000	14,272
	電気使用	21,961	18,013	②③④▲5,500	12,513
	燃料(車両以外)	6,394	6,549	0	6,549
	下水汚泥焼却	5,851	7,101	④▲5,000	3,832
	下水処理	1,856	1,731		
	自動車	473	512	⑤▲147	365
	その他	27	11	0	11

(※)2013(H25)年度の排出量の合計と内訳では、それぞれの四捨五入の結果、1 t-CO₂の差があります。

4. 目標達成に向けた「地域脱炭素施策」

① 廃棄物：廃プラスチックの再資源化と「3R」の推進
・令和3年に制定された「プラスチック新法」に則り、現在焼却している「プラスチック使用製品」の再資源化に努める。また、プラスチックごみの発生を最大限抑制できるよう、「3R」(リデュース・リユース・リサイクル)を市民・事業者呼びかける。
② 電力：電力契約の再エネ由来電力への切り替え推進(電力排出係数:0.44から0.35程度に)
・国は、自治体の電力契約について、より電力排出係数の低い再エネ由来電力に切り替えるべく、最低価格のみでなく電力排出係数も考慮した調達を行うように推奨している。本市においても、再生可能エネルギー電力の調達に努める。
③ 電力：公共施設における太陽光発電設置・ZEB化・省エネ化推進
・国は、市民・事業者への太陽光発電や省エネ住宅・建築物(ZEH/ZEB)普及の先導役として、自治体に対し、2030年度までに公共施設の50%に太陽光発電設備を設置することや、公共建築のZEB化を新築で標準化、改修時のZEB化や省エネ化に努力するように求めている。本市でも、公共建築物のZEB化・省エネ化に取り組んでいく。
④ 下水処理・下水汚泥焼却：設備更新の検討
・水質管理センターで排出する温室効果ガスは、市の事務・事業で排出する総量の約27.9%を占めている。設備を、省電力、温室効果ガス排出量の少ない最新の設備に入れ替えることなどに、市財政状況や国庫支援の確保などを見据えつつ、取り組んでいく。
⑤ 自動車：公用車等への次世代自動車の導入推進
・市事務・事業での公用車による排出量は少ないが、市民・事業者への次世代自動車の普及を進めるため、市が率先して導入する必要がある。国の動向(2022年度以降に新規・更新する車両は次世代自動車とし、2030年度には全公用車を次世代自動車にする計画)を注視しつつ、本市も公用車等への導入拡大を図る。

「大和市環境基本計画」の一部修正につきまして

今回の改定にあたり、「大和市環境基本計画」からを分離させます。

分離にあたり、「大和市環境基本計画」につきまして、以下のとおり一部修正します。

①「大和市地球温暖化対策実行計画」該当部分の削除

- ・「第5章」及び「資料5」「資料6」を削除。また、関連個所を修正する。

②温室効果ガス排出目標の変更

- ・環境基本計画における2027年度時点の目標値を更新する。

現行の目標値	改訂後の目標値
2027年度までに2013年度比 <u>19.5%削減</u>	2027年度までに2013年度比 <u>40%削減</u> (「2030年度46%削減」の3年前として設定)

なお、令和5年度に、「大和市総合計画 後期基本計画」の策定を受けて、「大和市環境基本計画」を改訂する予定です。